

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

洋野町「美しい海からの恵みで豊かなまちづくり」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県九戸郡洋野町

3. 地域再生計画の区域

岩手県九戸郡洋野町の区域の一部（中野地区、有家地区、小子内地区、種市地区の全域）

4. 地域再生計画の目標

洋野町は、岩手県の最北東端に位置し、種市町と大野村が合併してできた、人口 119,524 人（平成 18 年 1 月 1 日現在）、面積 303.20 平方キロメートルの町で、東は太平洋に面し、沿岸部は穏やかな丘陵地帯、西は、北西部の久慈平岳から東へ向けてなだらかな高原地帯が広がり、岳から 2 級河川の川尻川、有家川、高家川をはじめとする中小河川が計画区域を経て太平洋へ注いでいる。

産業は第 1 次産業が主であり、西部高原地域は内陸型気候であるが、東部海岸地域は、海岸気象の影響を受け、春から夏にかけて発生する「ヤマセ（偏東風）」の影響により、しばしば農作物に冷害をもたらすことから、磯資源に依存した水産業が中心であり、このほか、「南部もぐり」発祥の地として多くの潜水土を輩出するなど、海との関わりが強い町である。

また、本町の沖合は親潮、黒潮、津軽暖流の交錯する三陸漁場として形成されていることから、サケの定置網漁業等が盛んに行われているほか、2 級河川でのサケの採取や孵化、稚魚放流も行われている。このほか、本町特有のなだらかな海岸地形を利用して、溝掘削方式による漁場整備や漁礁ブロックの投入などにより、こんぶ、わかめ等の海藻類やウニ、アワビを育成しているほか、岩手県北部栽培漁業協会からウニ・アワビの稚貝を購入して放流を行うなど「獲る漁業からつくり育てる漁業」への積極的な取り組みを行うなど、水産業振興に力をいれている。

さらに、恵まれた自然環境を活かし、マリンスポーツや釣のメッカとしての観光資源として期待もよせている。

しかし、経済の高度成長期を経て生活様式の向上と共に生活排水が増大し、それらが道路側溝等を通じて河川や海に流出していることから、磯焼け等による漁業への影響や海水浴場の水質保全、生活環境の悪化など、公共用水域の汚濁により、自然環境汚染や水産業の衰退が危惧されている。

こうした状況から、平成 3 年度に生活排水を個別に処理できる合併浄化槽設置事業を開始し、これまで約 350 基を設置するとともに、平成 10 年度からは、種市地区の中心部を特定環境保全公共下水道事業で整備を進めているところであるが、供用開始前であることから、平成 16 年度末の種市地区の汚水処理人口普及率は 10.2% と県下で一番低い状況にあ

る。

この状況を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用して、汚水処理施設を一体的に整備し、水路等の水質を改善することにより、快適で衛生的な生活や公共用水域の水質保全が確保され、幼児から高齢者まで安心して生活が出来る町を創造し、「美しい海からの恵みで豊かなまちづくり」を推進する。

また、本町の基幹産業の一つである水産業の振興策として、安定した事業収入を確保するため「ウニ・アワビ種苗放流事業」や特産品であるウニの生産力向上とブランド化を目指し、「種市ウニぷろじえくと事業」を展開しているほか、水質が改善された美しい海で良質な水産物を生産することにより地域の活性化を推進する。

(目標 1) 汚水処理施設の整備促進

汚水処理人口普及率を 39% から 51% に向上

(目標 2) ウニ・アワビの漁獲量の増大

ウニ漁獲量を 47.7 t (H16) から 90 t (H22) にアワビ漁獲量を 26.6 t (H16) から 50 t (H22) に増大

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

種市地区の特定環境保全公共下水道事業は、平成 10 年度の事業着手以来、区域面積 153ha、処理人口 4,030 人まで事業認可区域を拡大し、生活環境の改善が急がれる町の中心部の整備を進めてきた。今後は、鹿糠、小路合、横手、二区、住吉町、四区、緑ヶ丘町、川尻、平内地区の整備を促進し、生活環境の改善を図る。

特定環境保全公共下水道事業認可区域外については、浄化槽整備事業で整備を促進し、現状 39% と県下で低い汚水処理人口普及率を 51% まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の状況に応じて、公共下水道事業と浄化槽整備事業を一体的に効率よく整備する。

また、「ウニ・アワビ種苗放流事業」、「種市ウニぷろじえくと事業」により水産業の振興を図り、地域の活性化を推進する。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

・汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・ 公共下水道……平成 14 年 3 月に事業認可

平成 19 年 12 月に事業変更認可

【事業主体】

・ いずれも洋野町

【施設の種類】

・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

・ 公共下水道 洋野町種市地区の一部

- ・浄化槽（個人設置型） 洋野町の区域の一部（中野地区、有家地区、小子内地区、種市地区のうち公共下水道認可区域外）

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 18 年度～22 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～22 年度

【整備量】

- ・公共下水道 管渠 φ 75～200 6,119m
処理場 1 箇所
- ・浄化槽 229 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道は 960 人
- ・浄化槽（個人設置型）は 770 人

【事業費】

- ・公共下水道 事業費 1,290,200 千円
(うち交付金 672,000 千円)
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 100,280 千円
(うち交付金 33,426 千円)
- 合 計 1,390,480 千円
(うち交付金 705,426 千円)

5-3 その他の事業

- ・ウニ・アワビ種苗放流事業
恵まれた自然環境と整備された漁場を利用し、安定した事業収入を確保するため、ウニ・アワビの種苗を放流し、水産業の振興を図る。
- ・種市ウニぷろじえくと事業
本町の特産品であるウニの生産力向上とブランド化を目指し、漁業関係者や商店主など 26 名の町民からなる町づくり検討グループを結成。「漁業生産」、「加工流通」及び「観光」のワーキンググループに分かれて、ウニによる町づくりのあり方を協議、検討するほか、初めて開催した「たねいちウニまつり」の継続により、ウニの P R と高付加価値化を図る。

6. 計画期間

平成 18 年度～22 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に 4 に示す数値目標に照らして状況を評価し、公表する。
また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、洋野町汚水処理計画と照らし、施設整備の状況について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し